

小規模企業共済手続き Q & A

下記記述の書類は弊社ホームページの小規模共済⇒各種書式から印刷してご利用下さい。
また掲載がない書類に関しては“書類発行手続きについて”でご確認ください。

Q 1 小規模企業共済に加入したい。

「契約申込書（様式 ㊦101）」をご提出ください。

共同経営者でご加入の方は、「共同経営者契約書」もご提出ください。

Q 2 申込書に口座確認は必要ですか。また、手順はどのようになりますか。

申込時の口座確認は必ず必要です。手順①申込書の必要事項を記入し、引き落とし口座に指定する金融機関に申込書を持参する。②窓口で「口座確認をする」「手続きは日税サービス西日本で行う」旨をお伝え下さい。③記入内容に問題なければ、金融機関が確認印を捺印する。④返却された申込書 1 枚目と 2 枚目左側を弊社にご提出。という手順になります。

Q 3 申込手続き後、証書としてどのような書類がいつ届きますか。

加入手続きから約 40 日後に「小規模企業共済手帳」および「加入者のしおり及び約款」が中小機構から直接届きます。

Q 4 掛金月額を増額または減額したい。

共済手帳付属の「掛金月額変更申込書（様式 ㊦102-1）」に必要事項を記入しご提出ください。

（共済手帳紛失の場合は、別紙“書類発行手続きについて”をご参照の上、お取り寄せください。）

Q 5 払方の月払い・半年払い・年払いを変更したい。

掛金払込区分を変更する場合は、「払込区分兼指定納付月変更届（様式 ㊦204）」に必要事項を記入しご提出ください。

Q 6 (毎月払い) 掛金が引落できなかった場合、どうなりますか。

口座から掛金の引き落としができなかった場合、翌々月以降の偶数月に再度引き落としを行います。

Q 7 (半年払いまたは年払い) 掛金が引落できなかった場合、どうなりますか。

口座から掛金の引き落としができなかった場合、翌月に再請求は行わず、翌々月から次の年払いまたは半年払いの前月まで「毎月払い」で引き落としを行います。

Q 7 掛金の引き落とし口座を変更したい。

「預金口座振替申出書（変更用）」（様式 ㊦203）に必要事項を記入し提出してください。

Q 8 契約内容（住所・電話番号・事業所名称等）の変更を変更したい。

「届出事項変更申出書（様式 ㊦107-1）」に必要事項を記入しご提出下さい。

Q 9 年末調整や確定申告の所得控除に使用する掛金の払込証明書はいつ届きますか。

「掛金払込証明書」は毎年 11 月下旬に発送されます。

※その年の 10 月～12 月の間に新規加入した方には翌年の 2 月中旬頃に発送されます。

Q 1 0 「払込証明書」を紛失しました。再発行できますか。

別紙“発行手続きについて”を参照に、発行手続きを行ってください。

Q 1 1 現在の掛金納付状況を確認したい。

「掛金納付状況表」をお取り寄せください。（“発行手続きについて”で発行手続きを行ってください。）

Q 1 2 一般貸付を受けたい。

一般貸付を受ける場合、借入窓口として登録している金融機関の窓口で貸付の手続きを行ってください。加入後、借入窓口の登録手続きをしていない場合は、商工組合中央金庫の本店または支店で貸付を受けることができます。

Q 1 3 個人事業を法人化した場合、どのような手続きをすればよいですか。

個人事業を会社組織に変更し、1年以内にその会社の役員になった場合、会社の規模が共済への加入要件を満たしていれば、手続きすることで引き継ぐことができます。手続きに必要な書類は以下の通りです。

- ・納付月数通算申出書兼契約申込書（同一人通算用）
- ・個人事業の廃業届
- ・新たな会社の商業登記簿謄本など

Q 1 4 共済金や解約手当金の請求をしたい。

「共済金等請求書（様式 ㊦701）」に必要事項を記入し、添付書類とともにご提出ください。